

平成 30 年 4 月 11 日

平成 29 年度末事業者向け評価について

*この評価は個々人のものではなく、事業所としてどうなのかを評価するものである。今回も昨年同様、個々の評価が混じってしまったため、1 次評価と 2 次評価に分類して整理することとした。

<1 次評価>

- ・各職員が各項目に対しての理解を進めるために、事業所としての考えや法的根拠等をまとめ、全職員に提示、説明を実施した。これは昨年度においても課題として挙がっていることで“事業所としての考え方や方向性等々が職員に伝わっていない”ことが今なお、改善されていないことになる。事業所としては、職員に伝える機会を設定し、丁寧に伝えることを今後も継続したい。

<2 次評価>

- ・事業所のまとめた資料を考慮し、再度、事業所としてどうなのかを客観的に評価してもらった。

第1次評価における事業所としての各項目に対する見解

<共通>

- ① 個々の障害特性に応じた環境整備としては、既存の建物では限界があり、現在H31年度事業再編に伴い、その改善を図っていくよう努力しているところである。なお、この再編によって、大きく3つの基礎集団構成が可能と考えている。(共通)
- ② 職員配置に関しては、利用者の支援区分に応じて全体の利用者数を計算し、平均支援区分を出す。その平均支援区分を基に必要最低職員数を割り出すことになる。その方法で算出した場合、ごうでいんぐでは常勤で2.2名の配置が必要となる。これに対して、利用者に対して2:1の割合になるよう配置している。今後は1.7:1の配置を考慮したい。(生活介護)
常勤職員+1を確保している。(デイ)
- ③ バリアフリーについては、車いす対応にはなっていないが、階段等への手すりの設置はあり、一部ではあるが、バリアフリーに近い状況にはあると思う。(原田)
- ④ PDCAサイクルについては、職員研修でも取り上げていることであり、また、個別支援計画作成及びまとめ等についてもPDCAサイクルの考え方に基づいて行われるので、全職員が参画していなければならない。(共通)
- ⑤ 保護者向け評価については、平成27年度末に3事業所別に実施している。この際、評価と課題について、全保護者へ通知を行っている。また、その中から出された課題として内部研修の充実が挙げられ、年度末より取り組み始めている。(共通)
- ⑥ HPにて公表している。なお、平成30年度より事業者評価等について公表が義務化され、未公表の場合は報酬減算となる。(H30年9月より公表義務)
- ⑦ 現在、第三者委員は町内の民生児童員さんをお願いしている。平成29年度は、職員に対する保護者クレームの際の諸会議出席及び助言をいただいている。年に1~2回程度抜き打ちの事業所実態調査を行うことになっていて、その内容に対する助言を取り組みに活かすようにしている。(主として原田)
- ⑨ アセスメントについては、利用時に提出する静岡サポートファイル及びその後の実態把握調査が中心となる。また、個別支援計画における保護者面談や専門相談員との話し合い等々も含まれる。年度当初、実施する実態把握表は重要なものとなる。(共通)
- ⑩ アセスメントツールについては、実態把握表を基本としている。(共通)
- ⑪ 取り組みについては支援員及び指導員が共通理解を図り進められなければならない。チームで行われていない状況はあってはならず、共通理解を図る方法を考慮しなければならない。(共通)
- ⑫ 取り組みは生き物である。常に振り返り作業(PDCAサイクル)を行う中で、変化していかなければならない。具体的手立てがより豊かになるように考慮する必要がある。(共通)
- ⑬ 上記同様、手立ての豊富さが重要となる。これは、教科書があるわけではないので、

常に、支援員又は指導員が工夫しつつ考案していかなければならない。ただし、発達の実像をしっかりと捉え、その実像に合致したものにする必要がある。実践と理論の融合が試される。(共通)

- ⑭ 基本的に準備される必要がある集団とは、労働集団、学習集団、生活集団である。この三つを意識した支援計画になっている。基礎集団が生活集団であり、時に、労働集団や学習集団への移動が行われることが重要と考えている。(共通)
- ⑮ 直接に話し合うことが時間的に難しい場合は、申し送りノート等を活用して、共通理解が図れるように工夫しなければならない。(共通)
- ⑯ 上記同様、工夫が必要である。(共通)
- ⑰ 記録については、書くことと読むことの二つを大切に継続する必要がある。ポイントを整理して簡潔に書く癖を付け、以前の記録と現在を比較しながら未来を予想しつつ取り組みを創造することが大切である。(共通)
- ⑱ モニタリングについては年に 2 回実施しているが、常に、モニタリングを行うことが重要である。個別支援はあくまで計画であり、常に実態に合わせて考慮される必要がある。(共通)
- ⑲ 時間的に読み合わせは難しい。個々、時間を作り出し、読むようにしてほしい。必要であれば、内部研修でも取り上げる。(共通)
- ⑳ 現在は、サビ管もしくは主任に委任している。主任より具体的に理解している支援員及び指導員がいれば、参加してもらうようにしている。(共通)
- ㉑ 相談事業所とは適宜連絡調整を行っているが、特にケア会議等の必要のない場合はモニタリングが中心となっている。(主として生活介護)
- ㉒ 主治医との連絡調整が必要な仲間は今のところいない。以前、病院との連絡調整が密に必要な時には、専門相談員がその役を担っていた。(生活介護)
- ㉓ 今のところ、特別支援学校卒業時には移行支援会議を開催し情報共有を図っているが、就学前に利用していた事業所等との情報共有はない。(デイ)
- ㉔ 移行支援会議を実施している。(生活介護；学校が開催する)
- ㉕ 研修は毎年度派遣している。連携をするような事例はない。(共通)
- ㉖ 現状では地域との接点は感謝祭のみである。(共通)
- ㉗ 自立支援協議会には都合のつく限り参加している。(共通)
- ㉘ 本来、常に実施されなければならないことであり、連絡帳や直接会った際に報告しているはずである。(共通)
- ㉙ 月 1 回のサロンはペアレントトレーニングの場になっていると思っている。(生活介護)
- ㉚ 契約が継続している場合、同じ繰り返しになるので、変更点があった場合のみ、説明している。(共通；全保護者に通知するときもある)
- ㉛ 適宜実施している。(共通；あまりない)
- ㉜ 月 1 回のサロンを支援している。(生活介護)

- ③③ 適切に対応している。(内部にての客観的事実関係の把握、報告書作成、第三者を含めた会議、富士市障害福祉課への報告、HP及び全保護者への報告等々)
- ③④ 毎月おたよりを発行している。(共通)
- ③⑤ 留意している。(共通)
- ③⑥ 紙媒体、電子媒体、面談等々を通して、情報伝達に努めている。(共通)
- ③⑦ 感謝祭では、仲間たちが地域を歩き、チラシ等の情報伝達を実施している。(共通)
- ③⑧ 職員に対しては訓練を実施していることもあり、周知できていると思うが、それぞれのマニュアルについては保護者に細部までは周知していない。訓練結果はおたより等を通して伝達している。(共通)
- ③⑨ 年12回程度の訓練等を実施している。(共通；年間計画)
- ④⑩ 虐待防止に関する各書類等は作成されているが、毎年度は研修として実施していない。(共通)
- ④⑪ 現在は個別支援計画に記載している仲間はいない。(共通；3要件を満たす場合のみ)
- ④⑫ アセスメントで情報を入手し、食事場面にて留意している。(共通)
- ④⑬ 共有している。(共通)